

第51回原子力規制委員会 臨時会議の開催について（お知らせ）

日時

2018年12月25日（火） 13:00～14:00

議題

九州電力株式会社川内原子力発電所の保安規定の変更認可に係る執行停止の申立て及び異議申立て並びに四国電力株式会社伊方発電所第3号炉の設置変更許可に係る執行停止の申立て及び異議申立てに対する決定について

その他

本会議は、原子力規制委員会が自ら行った処分の適否及び不当について審理するものであり、審理が公になることにより、処分に関与した者からの率直な意見の聴取が妨げられ、その結果、簡易な手続により公正中立な裁断を行うという異議申立て本来の機能が阻害されるおそれ等があることから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき本会議及び議事録を公開しないこととします。

そのため、会議終了後、本決定を申立人に送達した後に、資料及び議事要旨をホームページにおいて公開します。

本件の問い合わせ先

○会議に関すること

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室 会務担当

TEL：03-5114-2108

○内容に関すること

原子力規制庁

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ

実用炉審査部門

TEL：03-5114-2111